



第4部

第3期八千代市まち・ひと・しごと 創生総合戦略～デジタル田園都市国家 構想の実現に向けて～

第1章 趣旨

第2章 目指すべき展望

第3章 横断的な視点と基本目標

第4章 第5次総合計画後期基本計画との関連

第1章 趣旨

本市では、令和3（2021）年3月に第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、少子高齢化や人口減少問題の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成など地方創生の取組を進めてきました。

同戦略の計画期間が令和6（2024）年度に満了することから、今後は、八千代市人口ビジョン（令和5（2023）年改訂版）における人口の現状分析及び将来展望などを踏まえて策定した「第3期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」に基づいて、引き続き、地方創生の取組を推進します。

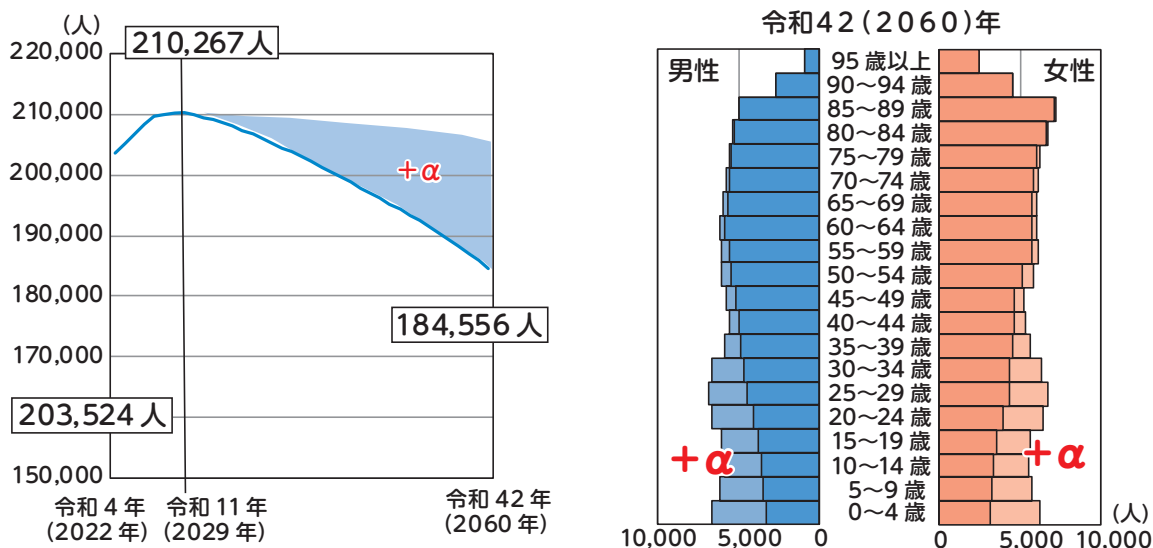
計画期間は、八千代市第5次総合計画後期基本計画と合わせて、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までとします。

また、基本目標ごとの重要目標達成指標（KGI）*及び重要業績評価指標（KPI）*は、後期実施計画に掲載するものとし、具体的な取組についても後期実施計画に事業として位置付けます。

第2章 目指すべき展望

八千代市人口ビジョン（令和5（2023）年改訂版）における人口の将来展望を踏まえ、合計特殊出生率*（令和4（2022）年：1.33）を向上させ、若い世代を中心とした転入超過の流れを継続させることで、令和42（2060）年時の本市の人口が、将来人口推計値の約18万5千人を上回れることを目標とします（図表24）。

図表24 将来人口の推移と目指す人口展望



令和4（2022）年
203,524人

令和42（2060）年
約185,000人+α

（資料）八千代市人口ビジョン（令和5（2023）年改訂版）

- * 重要目標達成指標（KGI）：KGIは、Key Goal Indicatorの略。最終目標を達成するために定量的に設定される指標。
- * 重要業績評価指標（KPI）：KPIは、Key Performance Indicatorの略。施策ごとの進捗状況を検証するための指標。
- * 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計し、1人の女性が生涯、何人の子どもを生むのかを推計したもの。

第3章 横断的な視点と基本目標

近年の地方創生の動きをみると、国は、令和5（2023）年12月に改訂したデジタル田園都市国家構想総合戦略において、DXの進展による新たなサービスの創出や地域社会の持続可能性の向上、ウェルビーイングの実現などを通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会の実現に取り組んでいます。こうした国の動きに呼応する形で、千葉県では、令和6（2024）年3月に「第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」を策定し、デジタル技術を活用した「千葉らしいライフスタイルの創造」を目指しています。

本市では、第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を継続するとともに、国や県の動きと歩調を合わせて、デジタル技術の活用を視野に入れたまちづくりに取り組む必要があります。

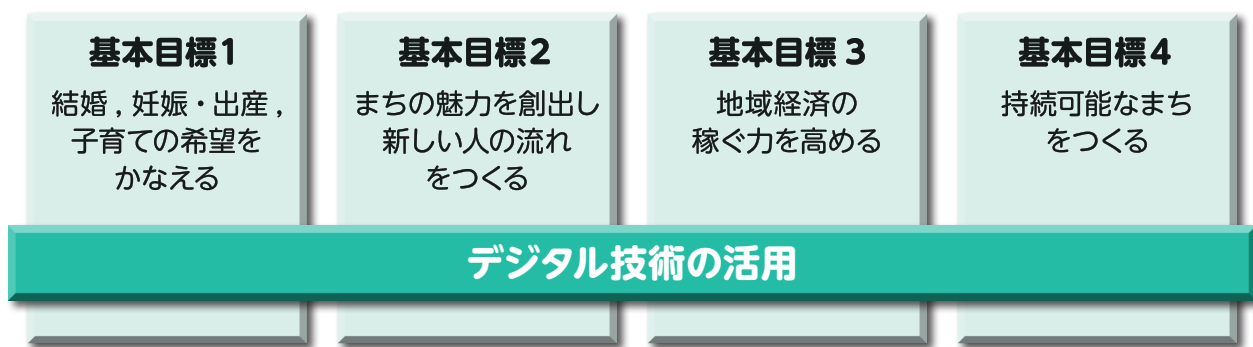
本市の人口は、これまで増加傾向で推移してきましたが、令和11（2029）年をピークに減少に転じることが見込まれています。本市には、人口減少社会においても、市民が心豊かな暮らしが実現できるように、人口減少のスピードを緩和し、持続可能な地域社会を構築していくことが求められています。

以上の点を踏まえ、「デジタル技術を活用したまちづくりの推進」を戦略の横断的な視点に位置付け、以下の4つの基本目標を設定し、取組を推進します。

横断的な視点 デジタル技術を活用したまちづくりの推進

本市は、デジタル田園都市国家構想を実現するため、4つの基本目標の達成に向けて、デジタル技術を活用した取組を推進します（図表25）。

図表25 総合戦略の横断的な視点



基本目標1

結婚，妊娠・出産，子育ての希望をかなえる

基本的方向

- 誰もが安心して子どもを産み・育てることができる環境づくりを推進します。
- こどもや子育てを地域全体で支える機運の醸成や，子育て世帯が仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。
- 充実した教育・保育環境を整え，持続可能な社会の創り手の育成，社会に根差したウェルビーイングの向上を図ります。

施策体系

- (1) 結婚，妊娠・出産，子育ての環境整備
- (2) 働きながら子育てしやすい環境づくり
- (3) 質の高い教育を受けられる環境づくり

基本目標2

まちの魅力を創出し新しい人の流れをつくる

基本的方向

- まちの魅力を高めるため，市のシンボルであるツツジやバラのほか，新川千本桜などの活用を図り，シティプロモーションを推進します。
- 空き家などを地域の魅力を高める資産として捉え，情報発信やマッチングにより，増加し続ける空き家などの利活用や流通を促進します。
- 多様な観光資源や自然を活用し，新たな交流人口及び関係人口*の創出を図ります。
- 文化芸術活動やスポーツ活動を通じて，市内外の交流の輪を広げます。

施策体系

- (1) 魅力やにぎわいの創出による移住・定住の促進
- (2) 地域資源を活用した観光振興
- (3) 文化芸術活動やスポーツ活動の機会の充実

* 関係人口：移住した「定住人口」でもなく，観光に来た「交流人口」でもない，地域と多様に関わる人々を指す。地方圏は，人口減少・高齢化により，地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが，「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が，地域づくりの担い手となることが期待されている。

基本目標3 地域経済の稼ぐ力を高める

基本的方向

- 中小企業の強み・特色を生かして、地域経済の持続的な発展を目指します。
- 地域経済の活性化と雇用の場の拡大に向けて、企業ニーズの把握に努めるとともに、成長産業分野の産業誘導を促進します。
- 消費地に近い都市型農業の利点を生かして、本市の農業の競争力を高めます。
- 新規創業・就農希望者の支援や事業承継を推進し、次世代を担う人材を確保します。

施策体系

- (1) 中小企業の活性化支援
- (2) 産業誘導の促進
- (3) 都市型農業の振興と担い手の育成
- (4) 新たな創業・就農人材の確保

基本目標4 持続可能なまちをつくる

基本的方向

- 健康寿命を延伸し、生涯を通じて活躍ができるよう、誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくりを推進します。
- 市内外のアクセスの利便性を高められるよう、利用しやすく快適な公共交通ネットワークを構築します。
- 大規模な自然災害や新たな感染症にも対応できる体制を構築するとともに、都市基盤の機能を保持し、安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化防止に関する取組を推進します。

施策体系

- (1) 医療、福祉、保健環境の充実
- (2) 公共交通の充実
- (3) 災害に強いまちづくりの推進
- (4) カーボンニュートラルの推進

第4章 第5次総合計画後期基本計画との関連

第3期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略		第5次総合計画後期基本計画			
(基本目標1) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる		施策内容			
(1) 結婚、妊娠・出産、子育ての環境整備	1章	1	1	(1)	こどもの最善の利益の尊重
		1	1	(2)	こどもの健やかな成長の促進
		1	2	(1)	多様な保育ニーズへの対応
		1	2	(2)	こどもを育む幼児教育・保育
		1	3	(1)	切れ目のないこども・子育て支援の充実
		1	3	(2)	子育て家庭の経済的負担の軽減
		1	3	(3)	児童虐待の防止
		1	3	(4)	ひとり親家庭への支援
(2) 働きながら子育てしやすい環境づくり	5章	3	1	(1)	就業の実現と安定
	6章	3	1	(2)	誰もが活躍できる環境づくり
		3	1	(4)	ジェンダー平等に関する啓発と教育の推進
(3) 質の高い教育を受けられる環境づくり	2章	1	1	(1)	教育環境の整備
		1	1	(2)	教育内容の充実
		1	1	(5)	教育DXの推進
(基本目標2) まちの魅力を創出し新しい人の流れをつくる		施策内容			
(1) 魅力やにぎわいの創出による移住・定住の促進	4章	1	1	(1)	市街地の整備・誘導・保全
		1	1	(2)	地域まちづくりの推進
		1	2	(3)	多様な世帯が地域に住み続けるための住宅支援
		1	2	(4)	地域の住宅ストックの有効活用
		1	3	(1)	都市公園の整備
		1	3	(2)	緑化の推進
(2) 地域資源を活用した観光振興	6章	3	4	(1)	魅力創造の推進
		3	4	(2)	魅力発信の充実
(3) 文化芸術活動やスポーツ活動の機会の充実	2章	3	1	(1)	文化活動の推進
		3	1	(2)	文化芸術施設の活用・充実
		4	1	(1)	スポーツ活動の推進
		4	1	(2)	スポーツ環境の整備
		4	1	(3)	スポーツ施設の充実
(基本目標3) 地域経済の稼ぐ力を高める		施策内容			
(1) 中小企業の活性化支援	5章	2	1	(1)	商業の振興
		2	2	(1)	工業の振興
(2) 産業誘導の促進	5章	2	1	(1)	商業の振興
		2	2	(1)	工業の振興
(3) 都市型農業の振興と担い手の育成	5章	1	1	(1)	農業所得の向上
		1	1	(2)	農業を担う多様な人材の確保や育成
		1	2	(1)	農地の整備と担い手への集積
(4) 新たな創業・就農人材の確保	5章	3	1	(1)	就業の実現と安定
(基本目標4) 持続可能なまちをつくる		施策内容			
(1) 医療、福祉、保健環境の充実	1章	2	1	(2)	地域共生社会の推進
		2	2	(1)	障害の発生予防・早期受診・治療
		2	2	(2)	障害者(児)福祉サービスの充実
		2	2	(3)	社会参加の促進
		2	3	(1)	高齢者福祉サービス
		2	3	(2)	生きがい対策の推進
		4	1	(1)	健康づくりの推進
		4	1	(2)	疾病対策の推進
		4	2	(1)	地域医療体制の充実
		4	2	(2)	救急医療体制の維持継続
(2) 公共交通の充実	4章	2	1	(1)	鉄道輸送の充実
		2	1	(2)	バス輸送などの維持
		2	1	(3)	駅前広場の整備
		2	2	(1)	道路ネットワークの整備
(3) 災害に強いまちづくりの推進	3章	2	1	(1)	災害予防体制の充実
		2	1	(2)	災害応急対策の充実
		2	1	(3)	都市防災対策の推進
		2	2	(1)	火災予防の推進
		2	2	(2)	消防・救助体制の充実
		2	2	(3)	救急体制の充実
		3	1	(3)	災害対策の強化
(4) カーボンニュートラルの推進	4章	3	2	(1)	温室効果ガスの削減
		3	2	(2)	生物多様性の保全
		4	1	(1)	ごみ減量・リサイクルの推進
		4	1	(2)	環境負荷の少ない適正なごみ処理の推進